## 平成31年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成31年3月13日 午前10時開議

## 議事日程

## 日程第1 各課所管事項報告

- ○健康児童課所管
  - ・平成31年度宇治田原町立保育所入所申込み状況について
- ○学校教育課所管
  - ・学び塾について
  - ・平成31年度小中学校児童・生徒数、学級数(見込み)について
- ○社会教育課所管
  - ・平成31年度宇治田原町放課後児童健全育成施設入所申込み状況に ついて

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長 6番 原 田 周 一 委員 副委員長 10番 浅 田 晃 弘 委員 1番 山 内 実貴子 委員 2番 山本 精 委員 垣 内 秋 弘 委員 4番 8番 松 本 健 治 委員 12番 谷口 整 議長

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君 奥 村 博 已 教 育 長 君 総 務 部 長 奥 谷 明 君 健康福祉部長 久野村 観 光 君 教 育 部 長 光嶋 隆 君 企画財政課長 君 矢 野 里 志 福祉課課長補佐 市 Ш 博 己 君 介護医療課長 廣 島 照 美 君 介護医療課課長補佐 吏 塚 本 君 健 康 児 童 課 長 1 原 信 子 君 保健センター所長 Ш 小 英 人 君 宇治田原保育所長 下 愛 子 君 Щ 地域子育て支援 晃子 青 山 君 センター所長 学校教育課長 岩 井 直子 君 学校教育課課長補佐 細 矢 和 彦 君 学 校 給 食 寛 史 君 下 畄 共同調理場所長 下 岡 社会教育課課長補佐 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 太 田 智 子 君

## 開 会 午前10時00分

○委員長(原田周一) 皆さん、おはようございます。

田原川の桜も、日に日にあたたかくなって、つぼみも大きくなってきたところでございます。

座らせていただきます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本委員会は付託議案はございませんので、所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により、審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付しておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ここで、理事者から挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長(山下康之) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、3月議会定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして まことにありがとうございます。また、原田委員長、また、浅田副委員長のもと、各委 員には大変お世話になりますけれども、よろしくお願いしたいというように思います。

ただいま委員長のほうからもございましたけれども、本当に桜のつぼみももう今かというような状況でございますけれども、2、3日前から春を告げる鳥といわれますと、やっぱり代表的なのがウグイスでございます。もうすぐ春ということで、練習もしてくれるようにも思いましたけれども。

そんな中、まだ気候的には、昼間はこうして暖かくなりますけれども、夜間になりますとまた冷え込んだり、朝方特に冷え込んだり、また風が吹くと、こんな時期でもございますけれども、各委員におかれましては、ますますご健勝でご活躍をお祈りしたいというふうに思います。

それとあわせまして、この3月24日に国道307号奥山田バイパスの開通式が京都 府主催で開催をいただくということで、各議員にはご案内の方をさせていただいている ところでございますけれども、本当にこの国道につきましては待ちに待ったということ で、長年にわたり、いろいろと取り組んでいただいたということで、ようやく完成した ということで、議員各位のご出席を賜る中で、また、地元の、地域の方々と一緒に喜び を分かち合いたいというふうに思っておりますので、何とぞまたお忙しいこととは存じ ますけれども、ご出席を賜りたいとこのように思っております。

そうした中で、今日は開会中の常任委員会を開催いただく中で、担当課のほうから所管事項の報告をさせていただくと、こういうふうになっておりますので、最後までご審査、またご指導賜りますようによろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(原田周一) ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

健康児童課所管の平成31年度宇治田原町立保育所入所申込み状況について説明を 求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長(立原信子) それでは、健康児童課所管の平成31年度宇治田原町立保 育所入所申し込み状況についてご説明申し上げます。お手元の資料のほうもご確認くだ さい。

こちらのほう4月1日に入所を予定しております児童のほうの申し込み状況を上の表でお示しさせていただきました。新規児童数が合計30名、継続児童数が170名で合計200名の申し込み状況となっております。全ての方、入所いただけるということで予定しております。

参考に、前年度、30年度の状況を下にお示ししております。去年の状況では新規児童27名、継続児童163名の190名でスタートしまして、3月現在で合計207名まで、今、お受けしております。状況としましては以上です。

- ○委員長(原田周一) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 1点だけ、ちょっと確認しますが、前年度が一応この時期190名 ということで、今年度から来年度にかけて200名、10名増えているわけです。最終 的に17名増えまして207名になったということで、この200名受け付けて、最終

来年度の3月でどれぐらいの人数を想定されているのか、それ、定数との絡みで受け入れ可能な人員を予測されているのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 前年度の受け付けた人数が、今、3月現在で207名までなっております。ごらんいただいたように、3歳児が4歳になり、4歳児が5歳児になりということで、ほぼほぼ同数で動いております。同じだけ毎年、増減数があるかということではないんですが、定員は200名で設定しておりますが、お部屋の数で、超えて受け入れることは可能であります。できるだけご希望の方、受け入れられるようにということで、体制を整えながらお受けしていきたいという状況で考えております。
- ○委員長(原田周一) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 一応、想定として、昨年、今年度といいますか190人が207人になったと。200人がどれぐらいまで増えるような予測といいますか、されているのか、マックス、例えば210名とか220名とか、その辺は全然予測もされていないということですか。
- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 3、4、5歳に関しましては、ほぼ4月に幼稚園に行くとか、保育所に行くということを選ばれていまして、増える要因としては転入者、転入者に関してはなかなか1世帯に子どもさんが多い世帯が入られると大きく増えることもございますので、想定は難しいかなと思っております。ただ、3、4、5歳に関しましてはお部屋に人員の配置もゆるいですし、余裕もありますのでお受けできる体制は整えられるということで想定はしております。ただ、どうしても1歳児に関しましては、育児休業明けで入所が年間を通して随時ありますし、その年の状況によって多いときもあります。何人想定しているということはございませんが、通常の動きであれば前年度でも17名増えておりますが、それぐらいの範囲でしたら受けられるということで想定はしております。
- ○委員長(原田周一) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) といいますと、もう待機児童とかいうのは全く考えられないという ことでよろしいですか。
- ○委員長 (原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 待機児童を出さないようにということで、お部屋のほうもフリールームをつくって体制は整えておりますが、0、1、2歳のお母さん方の仕事、

就労へのニーズがすごく高まっておりますので、そちらがどんどん、今後も高まるというふうには想定されております。それに相反して、施設のほうは整備させていただいたところですが、どうしても職員の確保、保育士の確保ということに非常に今でも苦慮しておりますので、出さないように体制は整えていきたいと思っておりますが、絶対出さないということで言い切れるかというと、そういう状況でないのは確かです。以上です。

- ○委員長(原田周一) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 今、職員のお話がちらっと出ましたけれども、私も勉強不足で申し 訳ないんですけれども、職員さんのアルバイトというか、嘱託の人、結構年配の方もい らっしゃるわけですが、大体、定年、年齢というのは決まっているんですか。
- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 明確に切ってはおりませんが、かなりアルバイトの臨時職員の先生方にもお力添えいただいているのが状況ですので、大体70歳を目処にお力をいただいているということなりますので、おおむね、それをどんどん超えてこられると、今後、検討していかなければならないということは思っております。
- ○委員長(原田周一) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) ある程度年齢でくくるのか、あるいはまた健康状態でくくるのか、 わかりませんが、いずれにしても限度というのがございますし、その辺は本人の意向も 十分確認して、近年、私と同級生の人がいらっしゃいましたので、非常によく働くなと は思っていたんですが、いずれそういうふうな人も働けなくなると思いますので、その 辺の見極めを十分配慮していただいて、お願いしたいと思いますが。
- ○委員長(原田周一) よろしいですか。 ほかにございませんか。山内委員。
- ○委員(山内実貴子) 0歳児が3月1日で5人の予定ということなんですが、結構、産 休明けすぐに働かれるお母さんたちもいらっしゃると思うんですけれども、今、もう特 にお聞きしているというか、そういう見込みはあるんでしょうか。
- ○委員長(原田周一) 山下所長。
- ○宇治田原保育所長(山下愛子) 4月入所は4名プラスあと今年度の在園児が1名で 5名スタートなんですけれども、5月以降に入所の方、まだ受け付けはしていないんで すけれども、5名ほど、5月以降の入所は聞いております。
- ○委員長(原田周一) 山内委員。
- ○委員(山内実貴子) やっぱり産休明けすぐに働かれる方も多いかと思いますが、育児

休業で3年ですか、とられる方もいらっしゃると思うんですが、その辺、やっぱりすぐ に働かれる方が多いのか、結構育児休業をとられる方が多いのかというのはどういう形 になって、今いますでしょうか。

- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 今現在の町立保育所の状況では1年、1歳を目処に入って こられる方が、入ってこられる場合は多いのかなと。それ以上にお休みされている方に 関しては、例えば3歳の目処でしたら幼稚園を選択される方もいらっしゃると思います し、育児休業明けですと明確にうちで聞かせてもらっているのは1歳代が多いのが現状 やと思います。
- ○委員長(原田周一) 山内委員。
- ○委員(山内実貴子) 大体そうかなとは思っていましたけれども、やっぱりどうしても すぐに働かれる方も多いと思いますので、今、5月で5人という話なんですが、また今 後も考えられると思いますので、本当に保育士の確保が大変やというお話も聞いていま すけれども、何とか見てあげられるような形でまたお願いしたいと思います。よろしく お願いします。以上です。
- ○委員長(原田周一) ほかに質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。谷口議 長。
- ○議長(谷口 整) ちょっと今の議論聞いていて、私も感じるところがあって確認をしたいんですけれども、まず、先ほど出ていましたように4月1日で200からスタート、ちょうど保育園の定数、たしか200でしたですよね。これマックスでいうと1割まで、つまり220人までは受け入れ可能という、定数的にはそういうことでまずよかったんですか。
- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 定数を定めていて、恒常的に1割を超えてくるようなこと があれば定数の見直しは必要ということで、定められておりますが、増減が毎年ある中では、定員を超えて受け入れることは可とされております。
- ○委員長(原田周一) 谷口議長。
- ○議長(谷口 整) 定数を超えて受け入れ、確かに変わる。それは多分、今言うたように1割に足りないかなというふうに思うんですが、それでいくと200スタートで、去年のケースで言うたら、17人、年度中に増えるということは217、場合によっては20超える。そんな中でできるだけ受け入れをしたいということではあるんですけれ

ども、ちょっと、もともとの建物自体も多分200で想定もされているやろうし、ただ一時保育なり、そこらのスペースがあいているから多少の余裕はあるんかなと思うんですけれども、ちょっとあまりにも200人自体も含めて、一つの保育所であれだけの人を預かるいうのは多過ぎるという、多過ぎるという言葉がいいかどうか別として、ちょっと大き過ぎるんかなというふうに思うんです。

ついては、保育園に入る子供を少しでも幼稚園のほうにということで、新年度の予算でもまたそれへのシフト策の補助金も考えておられると思うんですけれども、これ、このあたりの考え方、この場で聞きたいんやけれども、次、予算委員会でそれはきかせてもらいます。

次に、10月に消費税がアップされます。そのときに幼稚園、保育園の無償化の部分も今議論されていて、これに伴う影響も恐らく増える要因ではあろうかと思うんです。 先ほども5月に5人、0歳児が増えるということも言われていましたけれども、このあたりも含めて、先ほどの垣内委員の話に戻りますけれども、そこらで増える要素も含めてどれぐらい増えるということを想定されているのか、改めて聞きたいと思うんです。

- ○委員長(原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 幼児教育の無償化、今年度は年度途中でスタートになります。もともと無償化の対象は3、4、5歳が中心になりますので、3、4、5歳の影響が出るとしたらこの4月の頭に少しでも影響があるのではとは思っていたのですが、3、4、5歳に関しての新規児童はそんなに、例年と比べて多くはない状態でスタートしました。なので、年度途中に3歳から上の方が移ってくるということはあまり大きくはないだろうとは思っております。0、1、2歳に関しましては、低所得の部分に無償化が影響はされますが、もともと低所得部分に関しては既にいろんな軽減がかかっておりますし、それがスタートしたからといって、大きくその10月以降に年度途中で入ってくるということはあまり、今年度に関しては大きくは見込んでおりません。ただ、次年度以降、無償化が始まったということも周知されて、いろんなことを考えていかれるかとは思いますので、それに備えて、幼児教育の無償化が決して保育所だけではなくて、幼稚園も含んだ無償化であるということと、幼児教育を無償化の範囲内で受けられるというふうなことも含めていろいろ周知の方法を考えていくべきかと考えております。以上です。
- ○委員長(原田周一) 谷口議長。
- ○議長(谷口 整) 今、課長言われたように、確かに年度途中のこともあり、恐らく今

言われたようなことかなというふうに思うんですが、次年度に向けて、やっぱりこれ、相当影響も出てくるんかなと。特に低年齢児について、恐らく 0 歳、 1 歳当たりが場合によったらかなり増えるんかなと、いうことは懸念されると思うんです。

ついては次に、先生の数。先ほども先生の話出ていましたけれども、0歳児は3人に1人でしたね、1歳、2歳が6人に1人、3歳が15人に1人、4歳、5歳が30人に1人というのが最低の先生の配置基準だったと思うんですけれども、これでいきますと、新年度の200人、20人、常時先生がいてないかんと。それに加えて加配の先生だとか、給食のときのお手伝いの先生だとかいろいろいると思うんですけれども、これ、正職さんと嘱託の先生が恐らくクラス担任となるならば、先ほど言いました20名。それで今度5月に5人増えればさらに2人。このあたりの先生の確保は大丈夫なんでしょうか。

- ○委員長 (原田周一) 立原課長。
- ○健康児童課長(立原信子) 今現在のスタートで5人増えるということも想定しまして、 クラス担任、正職とあとは主任の月額制の保育士さんということで充てさせていただく ということで考えております。

その他、たくさん臨時職員の方、登録いただいていますのでその辺を配置させてもらってそこの基準は、最低限の基準は必ずクリアして、さらに加配の必要なお子さんにも加配をつけてということで、スタートはしていきたいと思っております。ただ、今後の体制を含めて厳しい状況であることは間違いないと思っております。

- ○委員長(原田周一) 谷口議長。
- ○議長(谷口整) 今言われたように、非常に先生の確保が厳しいと思うんですけれども、ただやはり現実これだけ受け入れるということはそれも含めて、町のほうがそういう判断をするんで、やっぱりそのあたりはきちっと先生の数も抑えていただきたいし、冒頭に言いましたけれども、200人の定数含めて、本当にこういう形でいいのかどうかいうのは、今後、また改めて議論させていただきたいと思います。以上です。
- ○委員長(原田周一) ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにて健康児童課所管事項報告に ついての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。 これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告を終了しますが、 その他委員から何かございましたら、挙手をお願いいたします。 ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから何かございませんですか。

(「特にはありません」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(原田周一) 既にご存じいただいていると思いますが、去る2月11日に開催 いたしました住民と議会の懇談会におきまして、参加者よりいただいた意見、要望をま とめ、3月5日に議長並びに議会運営委員長より町長宛てに提出いたしました。この件 について、松本議会運営委員会委員長のほうから説明をお願いいたします。松本委員。
- ○委員(松本健治) それでは、私のほうから、今、委員長申されましたように本町議会 では議会基本条例に基づきまして、各種の議会改革に取り組んでいますが、その一環と して昨年からご存じのように住民と議会の懇談会という形で開催をいたしました。住民 の皆さんと議会の距離感を縮める取り組みを行っております。

ついては、今年度は今もありましたように、2月11日に第2回の懇談会を開催いたしました。今年度は本町の町政の重要なテーマでもございます「子育てにやさしいまちづくり」と題して子育て世代の皆さんにお集まりをいただき、ワークショップ、ワールドカフェ方式で懇談会を開きました。皆さんのご意見を議会運営委員会並びに議員協議会においてとりまとめを行いました。既にお配りをしておりますように、当該部局別に集約をいたしました。

そして、住民と議会の懇談会での住民の皆さんの御意見を議会として町政に反映するということで、これも新聞に載りましたけれども、3月5日に西谷町長に対して、谷口整議長と、私、議会の運営委員会の委員長という立場で住民から出されたご意見を書面にて説明報告をさせていただきました。

今後の取り扱いについては、総務建設常任委員会、現在開催しております文教厚生常任委員会において、それぞれ部局、当該部局に対して説明をさせていただいて、常任委員会の場で対応策等について協議を進めたいと考えております。おおよそ6月の定例会を目途にそれぞれ意見についての方向性を導き出して住民の皆さん、特に参加者へ報告できるように進めたいというふうに考えております。

その内容については、町議会だよりでの掲載をすることによって報告にするという形にしたいなと思っております。

なお、その方向性については、内容的に短期、中長期、そして、ちょっと実現が難し

いなということもあるかもしれません。実施に向けての区分をそういった明確にしていきたいなというふうに思っております。

最後に、毎年テーマや対象参加者等を検討しながら、より充実した取り組みとなるように図ってまいりたいというふうに思っています。何かとご苦労をおかけいたしますが、そういう取り組みにしていきたいというふうに思っております。以上、報告にかえたいと思います。

○委員長(原田周一) ただいま報告がありました。住民の方からいただいたご意見につきましては、今後、委員会においても取り上げてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時29分

○委員長(原田周一) それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

まず、学校教育課所管の学び塾について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長(岩井直子) それでは、失礼いたします。

学び塾運営事業、冬季事業につきましてご報告をさせていただきます。

まず、期間でございますが、平成30年12月25日から31年1月7日でございます。漢字検定につきましては、1月12日の実施となっております。

参加状況でございますが、今回につきましては5つの講座で申し込みが125、参加 人数といたしましては129人ということでございました。

目新しいものといたしましては、4番目にございます冬の星空観察会、こちらは 12月25日に実施をさせていただきました。一昨年度にも実施をいたしましたけれど も、南の村下様という宇治天体精機さんという事業所がございます。こちらのご協力を いただきまして、今回は宇治天体精機さん、南のほうに受講者のほうが寄せていただき まして、大きな望遠鏡を通して冬の星空観察会を実施したということでございます。また、南地区につきましては、おいなリエのほうも実施をしていらっしゃいましたので、 そちらのほうもご紹介をさせていただいたところでございます。

続きまして、3番目の漢字検定の結果でございます。今回につきましては、受験者 33人、合格者22人ということで、合格率につきましては66.7%となっておりま す。これは、今回、今期の夏も74.4%ということで、それまで2カ年につきましては90%を超えているような合格率でございましたが、今年度は率のほうが下がってきております。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、3年目ということになりまして、随分、受験者も多くなってまいりました。結構上の級を目指すという人が増えてまいりまして、今回につきましては特に成人、高校生が夏も冬も2級なり準2級ということを目指されてはいるんですけれども、その辺の合格率のほうがちょっと低迷になってきたということが原因ということでございます。ただ、冬の学び等で漢字検定に挑戦ということで、受講してくれた子どもたちにつきましては19人中17人が合格ということで、89.5%でした。これにつきましては受講者につきましては一番最高では96.3%ということですので、常々90%前後ということで推移をしているところでございます。

4番目のスタッフでございますが、こちらにつきまして、今回につきましては一般、 町の補助教員の協力があったところです。

2枚目の参加者の感想でございます。

今回につきましては、「よくなかった」「あまりよくなかった」という感想はなかったところでございます。

参加動機といたしましては、低学年につきましては親御さんの声かけが多いところですけれども、年齢が上がるにつれ自分で決めるという子どもさんが増えてきたところでございます。以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これにて、質疑を終了いたします。

続いて、平成31年度小中学校児童・生徒数、学級数(見込み)について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長(岩井直子) それでは、31年度の小中学校の児童・生徒数(見込み) についてご説明を申し上げます。

まず、表の一番上からになりますが、維孝館中学校でございます。中学校生徒数といたしましては231人でございます。もう1枚目のほうに30年度の参考資料として添付をさせていただいておりますが、それに比べますと今回につきましては16人のマイナスということになっております。それから実学級数といたしましては、特別支援学級

も入れて11ということです。ただ、標準学級数といたしましては9でございます。

続きまして、田原小学校でございますが、全校児童数が209人と言うことで、昨年度に比べますと、12人のマイナスになっております。実学級数につきましては10学級、標準学級数にしましては8学級ということでございます。実学級数につきましては、30年度に比べましてマイナス1学級ということで、6年生が2クラスございましたが、今度新しく1年生が入りますのは1クラスになる分が減るという状況でございます。

それから、宇治田原小学校でございますが、こちらにつきましては児童数が226人ということで、30年度に比べますとプラスマイナス0ということでございます。学級数といたしましては、13学級、標準学級は9ということでございます。実学級数も6年生と1年生のクラス割合が違いますので、マイナス1の減ということになっております。

2小学校を合わせますと435人ということで、30年度から比べましてマイナスの 12人です。

小中学校合計では666人、30年度に比べましてマイナス18ということになって おります。以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口議長。

- ○議長(谷口 整) 今、来年度の子どもさんの学級数なり、生徒数、児童数の見込みを報告いただいたんですけれども、これ、結果で見ると中学生でクラスの変動はないですけれども、16人マイナス。小学校ではそれぞれ各小学校1クラスずつマイナスの児童数では12人やね。小中学生合わせると28人、来年度減るということなんですけれども、これ将来の見込み、恐らく教育委員会はつかんでおられると思うんですけれども、5年先の子どもさんの数はどれぐらい見込んでおられますか。
- ○委員長(原田周一) 光嶋部長。
- ○教育部長(光嶋 隆) これは今、住民基本台帳に登録されております数を見れば大体 予測がつきますので、それをもとにやっておりますけれども、今後の転入、転出等の変 動要因はあるとはいえ、おおむね大体世代の人口が60人ぐらい。今年、新一年生が 61名でございますけれども、大体それぐらいの数字から50に近いところが、今それ ぞれの分布が見られておりますので、大体平均世代間は60名程度かなということで、 今後の予測の基本としております。
- ○委員長(原田周一) 谷口議長。

- ○議長(谷口 整) 5年先といいましたのは小中一貫の関係で、そのあたりでまた別のところで議論したいと思うんですけれども、おおむね50人から60人、各学年。仮に50人とすれば、5×9で、450人。今の666人から約200人減る。60人でも6×9で、540人。120人ぐらい減るということで、これから急激に児童・生徒の数が減っていくというふうに見込まれるんで、ちょっと、そこらのことも念頭に入れて、別の機会で本件について、また議論したいと思います。その確認だけしたかったです。
- ○委員長(原田周一) ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにて、学校教育課所管事項報告 についての質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の平成31年度宇治田原町放課後児童健全育成施設入所申込み 状況について説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長(光嶋 隆) それではお手元に配付させていただいております資料に基づきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。

3月5日現在で決定をいたしました数字がこの数字でございます。内書き、括弧の内書きが昨年度、同時期の数字でございますので、括弧の数字の斜め下が1年上がっていくということでございます。それでいきますと、特徴的なところは、田原小の3年、今度の3年です、昨年に比べますと若干減っておるというのと、それと田原、宇治田原ともそうなんでございますが、4年生から5年生に上がるときに退所するということで、数字が少なくなってございます。

合計でみますと、今年で昨年とほぼほぼ変わらない数字ということも言えるかと思うんですが、特徴的なことといたしましては、長期のみの通所、夏休み等をご希望されている方が特に田原小が多ございまして、通常でいいますと、差し引きということで上げておりますが、31年度については田原小がおおむね51名程度、宇治田原小が62名、これは今年と同じ数字ぐらいですが、それで運営をしてまいりたいと。合計では113名が通常時に通所される方の数字になろうかというふうに思ってございます。以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これにて社会教育課所管事項報告に

ついての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。 これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。山内委員。

- ○委員(山内実貴子) 今、児童虐待のことがあって、子育て支援センターでは今、未就学の子どもたちのことは大分把握をしていただいていると思うんですが、やっぱり小学校に上がるとなかなか見えへん部分も出てくると思うんです。その意味で虐待に対してのそういう調査とか、あと、またそういう気になる子どもがいるということを通報したり、また相談もできるよという「189 イチハヤク」という番号です。こういう相談場所についての周知などをお願いしたいなと思うんですが、今、どのような感じでしょうか。
- ○委員長(原田周一) 細矢補佐。
- ○学校教育課課長補佐(細矢和彦) 虐待事案につきましては、現在、健康児童課、教育委員会で連携しまして、おそれのある児童・生徒につきましては、月1回学校のほうから報告を上げていただいております。それに加えて、本来の趣旨とはちょっと異なるんですけれども、学期に1回、いじめ調査等もしておりますので、その中で子どもたちから出てきたいろんな自由記述欄等もありますので、そこを一人ずつ、担任並びに学校で全部見て、精査しながら気になった子については聞き取り及び家庭連絡等をしながら把握するように努めております。
- ○委員長(原田周一) 山内委員。
- ○委員(山内実貴子) 本当にそういう特に自由記述のところなどもしっかり見ていただいて対応をお願いしたいのと、先ほど言いました「189」という番号の周知についてはいかがでしょうか。
- ○委員長(原田周一) 細矢補佐。
- ○学校教育課課長補佐(細矢和彦) そういった機関の周知については、毎年、府の教育 委員会のほうからそういったいろんな相談機関、「189」も含めてお知らせするチラシ、案内等が数回来ますので、そのたびに全児童・生徒を通じて保護者も含めまして家 庭のほうにお知らせしているところです。
- ○委員長(原田周一) 山内委員。
- ○委員(山内実貴子) もちろん、そういう府からの取り組みもあると思うんですが、本

当に宇治田原町の子どもたちをしっかり見ていただいて、また何かあったときには相談できる場所があるということをしっかりと教えておいていただきたいなと思いますので、またよろしくお願いします。以上です。

- ○委員長(原田周一) ほかにごさいませんか。松本委員。
- ○委員(松本健治) 1点だけなんですが、今、田原小学校で防音壁の工事をやっていただいていまして、今週からそういう形で始まっているんですけれども、今日もちょっと上から見ていまして、気になることは小学校へ登下校する児童の皆さんは今、グラウンドのところから出入りしていますから、それでいいんですけれども、もう一つ、中学生の自転車がちょっと非常に、今日も危ないことがありました。それはちょうど防音壁のバス停のところというのは非常に狭く、もちろんなっていまして、そこを通るときに、ちょうどたまたまあの時間帯というのは、ちょうどバスをご利用される方が郷之口の場合でも4、5名いらっしゃいますんで、非常に避けて通っていくという、そういう形になります。ちょっと、ああいうことを確認をいただいたのかどうか、その辺をちょっと聞いておきたいんです。できれば、やはり、ここしばらくの間ですので、方向を南から通学するんじゃなくて、北から307号を登校できれば、ちょっとそういう危険は避けられるかなという気がするんですけれども。その辺について確認されて、そういう、今現在、実施されているのか、その辺だけちょっと聞いておきたいと思います。
- ○委員長(原田周一) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 小学校につきましては、一番当初は維孝館門から入るということで、そこを渡っていたんですけれども、やはり通路が狭い、また、住民の皆様にもバス停でのご不便をおかけするということで、グラウンドのほうからということで、今現在、登校させております。ただ卒業式だけはどうしても学校側のほうの意向もありまして、維孝館門を通って、維孝館門から出してやりたいということもございましたので、卒業式のみそちらのほうを使わせる予定をしております。

中学生につきましては、確かに狭くなりますので、その辺も中学校と相談をしまして、一旦、下町で銘城台から来る子どもたちを渡って中学校のほうへということも考えたのですが、あそこ、かなり車の台数が、交通が多ございまして、渡ることでまた307号の車の渋滞を余計引き起こすのではないかということで、今までどおり内側を回ってということで調整をさせていただいたところでございます。学校のほうからは狭くなるので、あそこを通るときについてはよく、小学生なり、また住民の皆さんの状況と合わせて考えて、そこを通るようにというような指導はしていただいているところでございま

す。

- ○委員長(原田周一) 松本委員。
- ○委員(松本健治) 状況はわかるし、例えば、中学生の場合は段階的に何カ所かで横断しているんです。あそこの、小学校のところで横断する者もおるし、それからサンフレッシュのところで横断する者、そのときの信号に応じて横断しているんです。横断して北側へ渡ってから307号沿いに行っていまして、その辺がおっしゃっていることはわからんではないんやけれども、現実にその時間帯というのは、かなりそういう利用されている方との間が本当に少ないんです。だから、その辺を確認されて、そういうことをおっしゃっているのか、それだけ聞きたいです。
- ○委員長(原田周一) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 今週に入りまして、教育委員会のほうが出まして、担当職員のほうが通学に関しては確認はさせていただいているところでございます。
- ○委員長(原田周一) 松本委員。
- ○委員(松本健治) ちょっと、くどいようですけれども、私、あまり見ていないんですよ、教育委員会のメンバー。その辺が本当に皆で確認されているんならいいでしょうけれども、そういう危険が、今日、たまたま見たもんで、それで少ない。上から見てもろういたらわかります。だから、そういうことをちゃんとやられて、対応されるようならいいですよ。だから、その辺がちょっと現状とは違うんじゃないかなと思いますので、ぜひ、見て確認をしてそれでいけるかどうかというのは判断してほしいなというふうに思います。以上です。
- ○委員長(原田周一) 教育長。
- ○教育長(奥村博已) すみません、昨日ですか、一昨日ですか、うちの職員も、一応危ないんで、今まで入っていないところも立ちまして誘導はしていまして、私も昨日ちょっと、見せてもらいに行ったんですけれども、今、委員がおっしゃっています先に渡った場合、ちょうど井山板金があるんです。あそこの前、歩道の真ん中に電柱が立っているんです。多分、自転車危ないと思うんです。そういうようなこともあって、その辺の事情から、あえて、そこで渡らないほうがいいんかなという気もするんです。そんなんもあって、そこまで考えていたかどうかは知らないんですけれども、今のところはそのまま南に寄って、今までどおり渡っていると。

それで、おっしゃるように、ほんのバス停のところだけが狭いんで、そこでちょっと 譲り合ってとかしてもろうたら安全にはいけると思うんやけれども、確かに重なると危 ない面がありますんで、おっしゃるように先に渡ったらいいかなというのもあるんです けれども、一番向こうで渡ればちょっとその辺危ないところあります。以上です。

- ○委員長(原田周一) 松本委員。
- ○委員(松本健治) おっしゃる、どこに行ってもなかなか難しいところなんですけれど も、ちょっとそういう状況を事前に把握して、対応をしていただいたら、なおよかった んですけれども、ちょっと事後対策で今やっておられるから、こういう話になっている んですけれども。ちょっとその辺、途中も1回見ていただきたいなというふうに思いま す。以上です。
- ○委員長(原田周一) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管分に係 ります各課所管事項報告について終了いたします。

また、先ほど福祉部のほうでも申し上げたんですが、既にご存じいただいていると思いますが、去る2月11日に開催いたしました住民と議会の懇談会におきまして、参加者よりいただいたご意見、要望をまとめ、3月4日に議長並びに議会運営委員会委員長より町長宛てに提出いたしました。この件について、議運委員長の松本委員からご報告お願いいたします。松本委員。

○委員(松本健治) 失礼します。

今、委員長からもお話しいただきましたけれども、本町議会では議会基本条例に基づきまして各種の議会改革に取り組んでおります。その一環として、昨年から住民と議会の懇談会を開催しました。住民の皆さんと議会の距離感を縮める取り組みを行っております。

ついては、今年度は平成31年2月11日に第2回の懇談会を開催したところであります。今年度は本町の町政の重要なテーマであります「『子育て』にやさしいまちづくり」と題して、子育て世代の皆さんにお集まりをいただきました。ワークショップ、ワールドカフェ方式で懇談会を開きました。皆さんのご意見を議会運営委員会並びに議員協議会において取りまとめを行いました。お配りをさせていただいていますが、別紙のような当該部局別に集約をいたしました。そして、住民と議会の懇談会での住民の皆さんのご意見を議会として町政に反映するために、先般、3月5日でございますが、西谷町長に対しまして、谷口整議長、そして私は議会運営委員会の委員長という立場で同席をさせていただきまして、住民の皆さん方から出されましたご意見を書面にて説明、報

告させていただきました。

今後の取り扱いについてでございますけれども、総務建設常任委員会、文教厚生常任 委員会において、それぞれ当該部局に対しても説明、今日もそうなんですが、いたしま して、常任委員会の場で対応策等について協議を進めたいと考えております。

おおよそ6月定例会を目途にそれぞれの意見について方向性を導き出して、皆さんの、 参加者の報告をできるように進めたいなというふうに思っています。その内容について は、議会だよりでの掲載も考えております。

なお、その方向性については短期、中長期、実現不可能などの実施に向けての区分を 明確にしていきたいというふうに思っております。

毎年、テーマや対象参加者等を検討しながら、より充実した取り組みとなるように図っていきたいというふうに考えております。以上、この懇談会のご意見の対応については以上のとおりでございます。

○委員長(原田周一) 住民の方からいただいた意見等につきましては、今後、委員会に おいても取り上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。ございませんですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 事務局のほうございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第2、その他について終了いた します。

本日は付託議案がございませんでしたので、第3四半期の事業執行状況及び所管事項報告となりましたが、無事に審査を終了できましたことにお礼申し上げます。また、当局におかれましても詳細な説明、資料作成等、ご苦労さまでございました。

本年度も残すところ3週間を切りました。平成31年度の予算が18日から審査されようとしております。各課に置かれましては、いま一度、事業執行などにおいて最終確認を行い、適正な執行に努めていただくよう強く求めておきます。

また、所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、年度がかわりましても遺漏のないようによろしくお願い申し上げます。

平成31年度4月の閉会中の委員会においては第1四半期の執行状況を伺う予定としています。4月24日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、3月28日の本会議において討論される方は、討論通告書を3月26日火曜日午後5時までに議長宛て、提出をお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時00分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一